

会派名

創風会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目金額						小計
1	調査研究費	行政調査（高松市、松山市、西条市）に係る旅費	交通費		旅費	697,260	自動車燃料費	697,260
			資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費		会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
			交通費		旅費		自動車燃料費	
			資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		広報誌（紙）		報告書等印刷費	
			送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
			振込料					
4	広聴費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費		交通費		旅費		自動車燃料費	
			資料作成費		振込料			
6	会議費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		振込料			
7	資料作成費		印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
			振込料					
8	資料購入費		法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料	
			有料データベース等利用料		振込料			
9	人件費		賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
			印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等		自動車燃料費（按分）	
			その他					
使用者	山口信雄 	支出年月日	2028年4月12日		現金出納簿 支出番号	/	合計	697,260円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 / _____

会 派 会 長 様

申請代表者氏名 山口 信雄 

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	697,260円（1人あたり 116,210円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	行政調査	
用務先	高松市、松山市、西条市	
内容	高松市役所 UCDA 認証について 松山市役所 若者の投票率向上の取組みについて 他 西条市役所 12歳教育推進事業について	
期間	平成28年 4月 19日 ~ 平成28年 4月 21日（2泊 3日）	
行程	別紙のとおり	
出張(調査等)者氏名	・(代表者) 山口 信雄	・
	・諸越 裕	・
	・大木 進	・
	・浜津 和子	・
	・佐藤 栄作	・
	・森合 秀行	・
特記事項	なし	

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	平成28年 4月 12日
			許可日	平成28年 4月 12日
			支出日	平成28年 4月 12日

上記金額を受領しました。

平成28年 4月 12日

申請代表者氏名 山口 信雄 

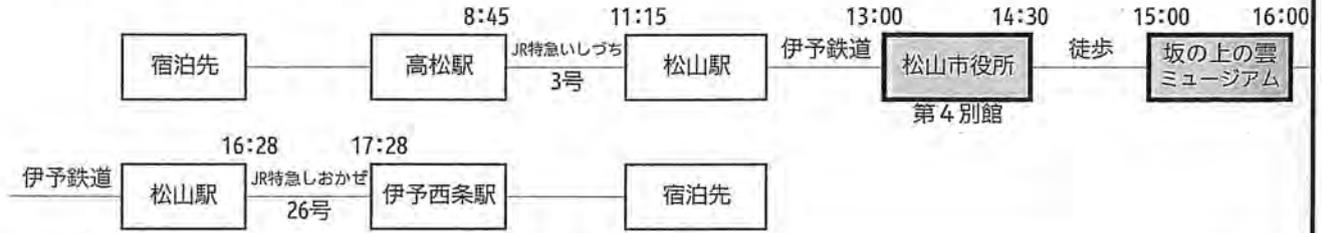
平成28年度 創風会行政調査行程表

1 行程

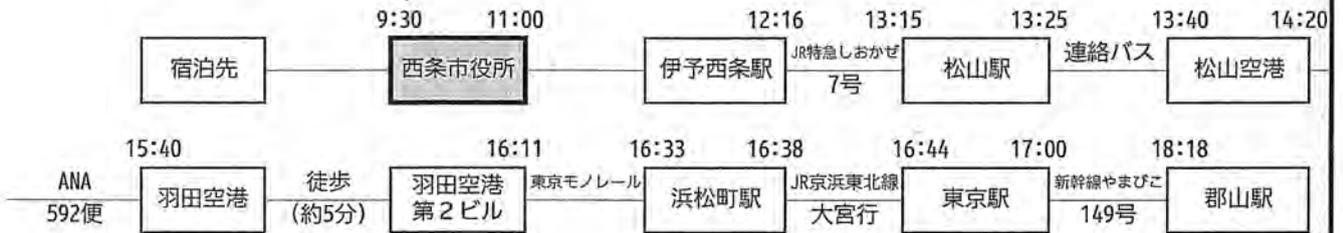
□ 1日目：平成28年4月19日（火） **高松市：自治体初 UCDA認証「伝わるデザイン」の取り組みについて**



□ 2日目：平成28年4月20日（水） **松山市：若者の投票率向上の取り組みについて**



□ 3日目：平成28年4月21日（木） **西条市：12歳教育推進事業について**



2 人員名

諸越 裕 議員
大木 進 議員
浜津 和子 議員
山口 信雄 議員
佐藤 栄作 議員
森合 秀行 議員

3 調査内容

- (1) 平成28年4月19日（火） 14：00～15：30
高松市役所
・自治体初 UCDA認証「伝わるデザイン」の取り組みについて
- (2) 平成28年4月20日（水）
松山市役所
・若者の投票率向上の取り組みについて 13：00～14：30
・坂の上の雲まちづくり事業について 15：00～16：00
- (3) 平成28年4月21日（木） 9：30～11：00
西条市役所
・12歳教育推進事業について

4 連絡先

- 高松市議会事務局（担当：渡辺様）
〒760-8571 高松市番町一丁目8-15 議会棟3階
TEL 087-839-2808 FAX 087-839-2816
- 松山市議会事務局（担当：合田様）
〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2 別館5階
TEL 089-948-6652
- 西条市議会事務局（担当：村上様）
〒793-8601 西条市明屋敷164番地 新庁舎6階
TEL 0897-52-1261 FAX 0897-52-1269

5 その他

行政調査旅費計算書

会 派 名 : 創風会

参加議員 : 諸越裕、大木進、浜津和子、山口信夫、佐藤栄作、森合秀行

日 程 : 平成28年4月19日(火) - 21日(木)

行 先 : 高松市役所(高松市番町一丁目8-15)
松山市役所(松山市二番町四丁目7-2)
西条氏役所(西条市明屋敷164番地)

4月19日	郡山駅	やまびこ120号 226.7	東京山手線 3.1	東松町駅	東京モノレール 17.8	羽田空港第2ビル	徒歩	羽田空港	ANA 535便 711.0	高松空港	連絡バス・リムジンバス	県庁通り中央公園前		
運賃		4,000			490				24,190	710				29,390
急行料金		3,680												3,680
グリーン		3,090												3,090
実費														0

4月20日	高松駅	特急いしづち3号 194.4	伊予鉄道	松山市役所前	徒歩	大街道	伊予鉄道	松山駅	特急しおかぜ26号 80.1	伊予西条駅				
運賃		3,510	160				160		1,640					5,470
急行料金		2,680							1,700					4,380
グリーン														0
実費														0

4月21日	伊予西条駅	特急しおかぜ7号 80.1	松山駅	連絡バス・リムジンバス 5.8	松山空港	ANA 592便 859.0	羽田空港	徒歩	羽田空港第2ビル	東京モノレール 17.8	浜松町駅	京浜東北線 3.1	東京駅	やまびこ149号 226.7	郡山駅
運賃		1,640	310		16,690				490				4,000		23,130
急行料金		1,700											3,680		5,380
グリーン													3,090		3,090
実費															0

交通費	77,610		77,610
日当	3,000 ×	3日 =	9,000
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600
合計			116,210 円

× 6名 = 697,260 円

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 1

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・(代表者) 山口 信雄		・	
・諸越 裕		・	
・大木 進		・	
・浜津 和子		・	
・佐藤 栄作		・	
・森合 秀行		・	

記

期 間	平成28年 4月 19日 ~ 平成28年 4月 21日 (2泊 3日)					
目 的	行政調査					
用 務 先	高松市、松山市、西条市					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	別紙のとおり					
旅 費 精 算	受領額	697,260 円	精算額	697,260 円	返納額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

会 派 会 長	経 理 責 任 者			受 理 日	平成28年 4月 22日
				確 認 日	平成28年 4月 22日
				精 算 日	平成28年 4月 22日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

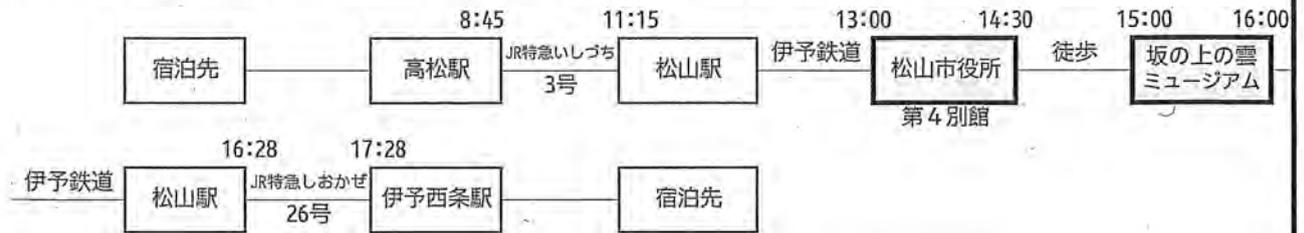
平成28年度 創風会行政調査行程表

1 行程

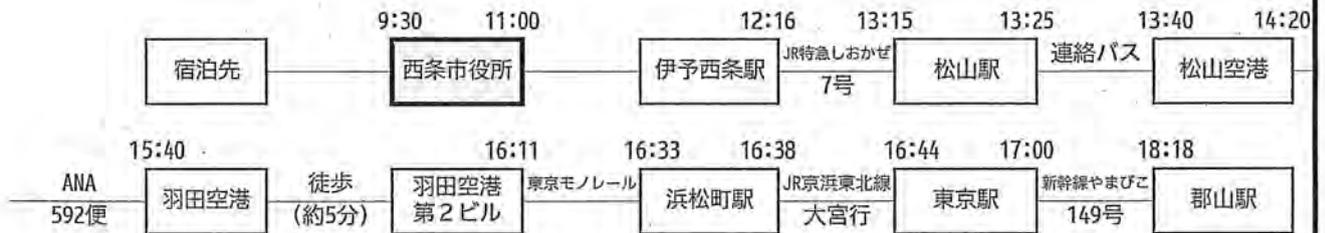
□ 1日目：平成28年4月19日（火） **高松市：自治体初 UCDA認証「伝わるデザイン」の取り組みについて**



□ 2日目：平成28年4月20日（水） **松山市：若者の投票率向上の取り組みについて**



□ 3日目：平成28年4月21日（木） **西条市：12歳教育推進事業について**



2 人員名

諸越 裕 議員
大木 進 議員
浜津 和子 議員
山口 信雄 議員
佐藤 栄作 議員
森合 秀行 議員

3 調査内容

- (1) 平成28年4月19日（火） 14:00～15:30
高松市役所
・自治体初 UCDA認証「伝わるデザイン」の取り組みについて
- (2) 平成28年4月20日（水）
松山市役所
・若者の投票率向上の取り組みについて 13:00～14:30
・坂の上の雲まちづくり事業について 15:00～16:00
- (3) 平成28年4月21日（木） 9:30～11:00
西条市役所
・12歳教育推進事業について

4 連絡先

- 高松市議会事務局（担当：渡辺様）
〒760-8571 高松市番町一丁目8-15 議会棟3階
TEL 087-839-2808 FAX 087-839-2816
- 松山市議会事務局（担当：合田様）
〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2 別館5階
TEL 089-948-6652
- 西条市議会事務局（担当：村上様）
〒793-8601 西条市明屋敷164番地 新庁舎6階
TEL 0897-52-1261 FAX 0897-52-1269

5 その他

領 収 証

領収証番号	80910113002-04-26
通 番	T001-003647
発 行 日	2016年 4月20日

山口 信雄 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 24,190 ※

但し 4月19日 航空券代金として

ご入金内訳

日 付	種 別	金 額
2016/04/13	現 金	¥24,190
合 計 金 額		¥24,190

店 舗 名	株式会社 JTB東北 法人営業郡山支店
住 所	〒963-8004 福島県郡山市中町 10-14 和久屋ビル2階
電話番号	TEL: 024-932-0657

出納責任者	
取 扱 者	

¥0

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。



領 収 証

領収証番号	80910113002-02-26
通 番	T001-003645
発 行 日	2016年 4月20日

大木 進 様

下記の金額正に領収いたしました

¥24,190 ※

但し 4月19日 航空券代金として

ご入金内訳

日 付	種 別	金 額
2016/04/13	現 金	¥24,190
	合 計 金 額	¥24,190

店 舗 名	株式会社 JTB東北 法人営業郡山支店
住 所	〒963-8004 福島県郡山市中町 10-14 和久屋ビル2階
電話番号	TEL: 024-932-0657

出納責任者	
取 扱 者	

¥0

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

領 収 証

領収証番号	80910113002-05-26
通 番	T001-003648
発 行 日	2016年 4月20日

佐藤 栄作 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 24, 190 ※

但し 4月19日 航空券代金として

ご入金内訳

日 付	種 別	金 額
2016/04/13	現 金	¥24,190
合 計 金 額		¥24,190

店 舗 名	株式会社 JTB東北 法人営業郡山支店
住 所	〒963-8004 福島県郡山市中町 10-14 和久屋ビル2階
電話番号	TEL: 024-932-0657

出納責任者	[Redacted]
取 扱 者	[Redacted]

¥0

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

自治体初のUCDA認証について

香川県高松市は、明治23年2月15日に市制施行し、人口約41万人、世帯数約18万2000世帯、面積は、本市の約半分の約375km²である。昔から、年間を通じて降水量が少なく、干害を防ぐためにため池がつくられ、現在も大小合わせて約1万のため池が各地に点在している。特に有名なのは、弘法大師空海が改修したといわれる満濃池で、長さが約20kmにも及ぶ。

近年、高松市は、隣の愛媛県の県庁所在地である松山市同様、海外からの観光客が多く高松市を訪れており、まさにインバウンドの波及が高松市にも確実に広がっている印象を受けた。例えば、ミシュラングリーンガイドジャポンに三ツ星で案内されている名勝栗林公園などの観光地や高松名物である讃岐うどん店などを訪ねると多くの外国人観光客が訪れ賑わいをみせていた。

今回の行政調査の内容である、UCDA（ユニバーサルコミュニケーションデザイン）についてであるが、高松市議会事務局職員の進行の下、議会事務局幹部職員の挨拶、創風会の今回の調査内容の報告担当議員の挨拶ののち、実際のUCDAの作成に携わった、情報政策担当の職員、税務課の職員により説明を受けた。

今回、高松市において自治体で初めてUCDA認証を取得した納税通知書、住民票の写し等の交付申請書の作成の背景としては、平成22年に策定した情報システムの乱立、混沌とした状況を見直すための情報システム最適化計画という5か年計画の一環として行われた。

また、現在の高松市長である大西市長の市長選マニフェストにも市民に対してわかりやすい行政ということでUDCAの導入を掲げていた点も大きい。

情報政策課の担当職員のUCDA認証の導入の概要の説明の後、税務課の職員から具体的にUCDA認証を取得した納税通知書導入に伴う影響を市民から寄せられた意見をもとに説明があった。税務課の職員の説明ののち、調査に参加した議員と高松市当局との間で質疑応答を行い、本調査は終了した。

今回の調査内容であるUCDA認証は、本市にもぜひ導入すべき内容と考えるが、認証には2年ごとの更新の際に約30～50万円の費用がかかる点をどうクリアしていくのか課題であり、また、UCDA認証と同時に色弱者を対象としたユニバーサルカラー認証（CUD認証）も同時に取得すべきと感じた。

文責 森合秀行（創風会）

平成25年度納税通知書送付後の「市民の声」一覧表

高松市財政局税務部
納税課
市民税課
資産税課

No.	用紙種類	ご意見内容	件数	検討対応課
1	納付書	全期前納の納付書が入っていない。 (→4枚の納付書を持参して納めてくださいと返答)	20	納税課、市民税課、資産税課
2	納付書	法人の方から全納納付書を必ず作ってほしい。銀行へ引き取り書を4枚も書かなければならず手間であるとのことであった。コンビニでも全納納付書を取り扱えるように交渉してほしいとのこと。	1	納税課、市民税課、資産税課
3	納税通知書(口座振替)	口座振替になっているかどうかといった問い合わせが多かった。「預貯金残高を確認してください」の文言を赤字にしてほしい、口座振替である旨を分かりやすく表記してほしい等の要望があった。	1	納税課、市民税課、資産税課
4	口座振替依頼書	今月に口座振替の手続きをしても1期分の口座振替ができない。4期の納期が終わった12月か1月に、納付書で納付している者に口座振替依頼書を送付して翌年度の1期分に間に合うようにできないかの要望。	1	納税課、市民税課、資産税課
5	納付書	・ばらついているのを綴りにしてほしい。 ・刷り色が赤なのが気に入らない。赤紙に見える。	1	納税課、市民税課、資産税課
6	封筒	自治会の集会所で、封筒には納税通知書等在中と書いていたが、中には減免決定通知書しか入っていなかった。納めるべき税が他にないのかわからないので不安である。 (→減免決定通知書のみ入っている場合は、税金がかかっていない旨説明した。)	1	資産税課
7	納付書	再発行した納付書の氏名のフォントが、当初の納付書と比べて、大きくなるのが遺憾であるとの意見を頂きました。(納管人との不仲が原因?)	1	納税課、市民税課、資産税課
8	納税通知書(宛名)	住所宛て先に「～様方」との表示が無くなったのが遺憾であるとの意見を頂きました。 (→管理係が手打ちで付記して対応。)	1	資産税課
9	領収書貼付台紙	領収書が小さくて保存しにくい。→貼付シートを説明するも、面倒と仰られました。	1	納税課、市民税課、資産税課
10	納付書	納付書の左半分タイトルが「領収済通知書」となっているので、今年度の固定資産税は既に年金から天引き(介護保険料の様に)されて、納付済になったのかと思われた方が居るようです。	2	納税課、市民税課、資産税課
11	課税明細書 課税明細書の見方	課税明細書の「価格」ということばがわかりにくい。「評価額」としてくれたらよくわかるといわれた。	6	資産税課
12	納付書	四国外在住の方から、今回は郵便振替用紙が導入されていないだったので、送付してほしいとの申し出があった。(→納税課で発行し送付した。)	1	納税課、市民税課、資産税課
13	納税通知書 課税明細書	一般のA4サイズに合わせてください。規格外のサイズのため家庭用プリンタでコピーできない。	3	納税課、市民税課、資産税課
14	課税明細書	家屋の種類について、評価および軽減率補正率の用途の別が記載されていることから、店舗で1棟評価している(建物の主たる用途が店舗)区分所有している建物の専用住宅部分が店舗と表示されていることについて、説明もないし、市民に対して理解できないので現状の用途を表示するよう改めるべきだとの指摘があった。	1	資産税課
15	課税明細書	土地の負担水準の数字がどういう意味か理解できないし、説明がない。	1	資産税課

平成25年度納税通知書送付後の「市民の声」一覧表

高松市財政局税務部
納税課
市民税課
資産税課

No.	用紙種類	ご意見内容	件数	検討対応課
16	課税明細書	課税明細書に課税地目だけではなく登記地目も載せてほしいとのこと。課税地目と登記地目が違うため、登録免許税関係で法務局から聞かれた?らしいです。	1	資産税課
17	納付書	全体の文字が小さいので見にくい。文字を大きくしてほしい。	1	納税課、市民税課、資産税課
18	納税通知書(オンライン用)	市民税課から・・・口座情報欄に現年度随時分と過年度随時分は、口座振替ができない旨を表記してはどうか? → 例えば、納税通知書の口座情報タイトルの右横に、【口座振替できるのは「第〇期」と記載された定期月分のみです。随時・過年度分については、別紙、納付書で納付をお願いします。】などと記載。	1	納税課、市民税課、資産税課
19	納税通知書	年特と給特2併徴の方が、H24年度とH25年度で計算方法が変わり、年特額が大きくなったことについて、説明書きなり、広報周知がなかった。	100	市民税課
20	納税通知書	給与・年金所得者より、H24年度は給特のみで、所得も大して変わらないのに、H25に給特+普徴になったことについて、説明書きなり、広報周知がなかった。	30	市民税課
21	納税通知書	配当割・株式譲渡割があり均等割に充当されたため、実質納付額がゼロ・さらに還付があるような人から、「納税通知書届いたがどうすればよいか」問い合わせがあった。	30	市民税課

平成24年11月29日

高松市役所 御中

一般社団法人

ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会

認証・認定部 部長



認証付与のご案内

拝啓 向寒の候、貴市ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび貴市よりご申請を頂きました「市民税・県民税納税通知書（税額決定）」につき、第三者による認証委員会において利用者にとって「見やすく、わかりやすく、伝わりやすい」デザインであることが認められましたのでご案内いたします。

敬具

記

対象物 : 市民税・県民税納税通知書（税額決定）

評価基準 : DC9ヒューリスティック評価法 ver.4.0

認証番号 : 1A1211001

認証取得日 : 平成24年11月29日

マーク使用開始日 : 6月10日

有効期間 : 平成25年6月10日より平成27年6月9日まで

以上

平成24年11月29日

高松市役所 御中

一般社団法人
ユニバーサル コミュニケーション デザイン 協会
認証・認定部 部長 

認証付与のご案内

拝啓 向寒の候、貴市ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび貴市よりご申請を頂きました「固定資産税納税通知書」につき、第三者による認証委員会において利用者にとって「見やすく、わかりやすく、伝わりやすい」デザインであることが認められましたのでご案内いたします。

敬具

記

対象物 : 固定資産税納税通知書

評価基準 : DC9ヒューリスティック評価法 ver.4.0

認証番号 : 1A1211002

認証取得日 : 平成24年11月29日

マーク使用開始日 : 4月1日

有効期間 : 平成25年4月1日より平成27年3月31日まで

以上

平成 25 年 1 月 8 日

一般社団法人
ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会®

自治体初、高松市が UCDA 認証を取得しました
～市民へ送付する納税通知書を「わかりやすく」改善～

高松市（市長：大西秀人）は、自治体として初めて、一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会（UCDA／理事長：福田 泰弘）の UCDA 認証「伝わるデザイン」を取得しました。

UCDA 認証「伝わるデザイン」は、契約者の生命・財産に関わる重要な通知物などを「わかりやすさ」の観点から第三者の客観的基準で評価し、UCDA 認証委員会による審査で認められた対象物に発行されるものです。

高松市では、高齢化など多様性社会への対応として、市民へ送付するすべての通知書をわかりやすくするデザイン改善に取り組んでおり、その基準として UCDA 認証を設定、まず第一弾として納税通知書が UCDA 認証「伝わるデザイン」を取得しました。

従来、自治体が市民に送付する通知物は、難しい日本語文章や難解な法令用語などを使用しており、市民には読みづらく、わかりにくいものとなっていました。そのため今回の評価においては、従来の「DC9 ヒューリスティック評価法」に加え UCDA が新たに開発した「文章 DC9 ヒューリスティック評価法」を取り入れ、語彙、文法、文意、文章の構造においても「わかりやすく」するための指標を提示しました。修正の結果、従来の納税通知書に比べてわかりやすく改善されたことが認められ、自治体初の認証取得に至りました。

【認証の内容】

▽対象物	・市民税・県民税納税通知書（税額決定） ・固定資産税納税通知書
▽認証取得組織	高松市
▽使用評価ガイドライン	DC9 ヒューリスティック評価法 ver.4.0

一般社団法人 ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会® 広報 
〒104-0061 東京都中央区銀座2-11-6 竹田ビル
Tel : 03-3543-8355 Fax : 03-3549-6152
E-mail : info@ucda.jp
URL : http://www.ucda.jp

特別対談:大西秀人

●豊かさも「量から質」の時代へ

福田:まずは、高松市について伺います。「海園都市構想」があるそうですね。



大西:香川県出身の大平正芳さんが総理大臣に就任したときに「田園都市構想」を掲げました。都会の利便性も自然のなかでの暮らしやすさやゆとりも享受できるまちづくりで、住みやすい国土にしようというものでした。私も、高松がどのようなまちを目指すか考えたとき、国立公園第一号である瀬戸内海に面しているのが特徴なので、中心部の都会的な部分と、田園部の潤い、さらに瀬戸内海の自然の良さを活かしたまちづくりということで、田園になぞらえて「海園」という言葉で表現したのです。

福田:世界をみて、理想の都市はあるのですか。

大西:フランスのストラスブールの開発手法やまちづくりは

非常に参考になりました。人口減少や中心部のスプロール化が進んでいたのを、トラムを走らせて車を減らし、歩行者空間にするなどで観光客を呼び戻したのです。これまでのように道路を広げていくような、拡散型の車中心のまちづくりが行き詰まるのは目にみえていますので、高松市も、車依存から公共交通機関や自転車を活用した集約型の都市に戻したいと考えています。

福田:マニフェストの「コンパクトで美しいまちづくり」という言葉にびっくりしました。僕は拡大しか考えてなかったの、非常に斬新だと思いましたね。

大西:これまで、日本全体、人口が増えて、経済も伸びてきていたのが、少子化・高齢化時代を迎え、確実に人口減少が起きます。そのなかで、いかにまちが活力を失わず、市民の皆様が心豊かに暮らすことができるかというまちづくりを考えないといけません。これまでと同じような量的拡大だけの豊かさを求めるのではなく、質的な豊かさや、クリエイティブで付加価値をつけるような考え方が求められると思います。また、地球環境保全にも対処する必要があります。エネルギーの問題は市よりも広域な話ですけど、家庭での省エネを進めながら太陽光パネルなどに助成したり、エネルギーを消費しない交通手段にまち全体で切り替えていく。そして、地球環境にやさしいエコなまちということで、「コンパクト・エコシティ」という言い方もしています。

福田:年頭の言葉に、「持続可能性の先に灯す希望」とありましたが、いい言葉ですね。

大西:環境問題も含めて、このままで持続可能なのが不安視されるなか、まずは社会システムを変えてサステナブルにすること、その先にビジョンを示すこと、この2つを大事にしたいということで、そういう言葉で示しました。高松市のビジョンとしては、コンパクト・エコシティ、創造都市、人と人との結びつきを強めるようなコミュニティの再生、福祉の分野での地域包括ケアの実現、この4つを掲げています。

特別対談:大西秀人-2

●市民との双方向コミュニケーションが大切

福田:市長のマニフェストには「ユニバーサルデザインの推進」があり、ユニバーサルデザイン推進室を設置されたそうですが、どのような組織ですか。

大西:ユニバーサルデザインはバリアフリーの延長線上というか、障害者福祉的に捉えられがちです。ユニバーサルデザインはバリアフリーと大きく違うわけではありませんが、すべての人にとって使いやすいとわかりやすいという、もっと根本的な考え方だと思うのです。人間の生活そのものを快適にするものというか。行政が取り組むにあたり、障害者福祉に関する部署が担当すると福祉の分野に限られてしまうので、全体を横割りで統括する組織が必要だという考えから、政策部門を統括する市民政策局の中にユニバーサルデザイン推進室を設けました。すべての分野を網羅したユニバーサルデザインの基本指針の作成をしているところです。

福田:高松市として、具体的にユニバーサルデザインに取り組んでいる実例をお聞かせください。

大西:まず最初に、平成16年の段階で、ホームページの閲覧性を向上させました。閲覧している人が自由にホームページ上の文字の大きさや色、背景色を変更したり、音声読み上げ機能を利用できるようにしました。それから、庁舎の案内表示がわかりにくいという声があって、職員が「さわやかサービス推進チーム」をつくり、表示板の切替や案内表示をわかりやすい場所に取り付けたり、来庁者にとって理解しやすいデザインづくりに、7年前から取り組んでおります。また、観光案内板などの、わかりやすさ・見やすさも大切です。また、外国語表記がどの程度できているか、国際的なわかりやすさにも気を配っています。



福田:マニフェストには「情報公開の徹底」「コミュニケーションの活性化」「説明責任の全う」という言葉がありますが、やはり市民の目線で行政をおやりになるということなのでしょうか。

大西:いままでは行政サービスというと、行政側から一方的に与えるだけで、ある程度は、「こうしなさい」と言うだけで済んでいたと思うんです。それが、だんだん価値観も多様化し、市民の皆様からも様々なニーズが出てきて、行政展開のあり方の可能性も広がるなか、最も市民に近い基礎自治体——「行政の先端組織」と我々は言ってるのですが——は、きちんと市民とのコミュニケーションをとれるこ

とが絶対不可欠なんです。従って、そのためには、市民の皆様との間で情報を共有しないといけない。役所側が情報を全部握っていて隠すのではなくて、オープンにできる情報は基本的にすべてオープンにしましょう、ということで、情報公開を徹底し、その情報をもとに市民の皆様とやり取りをしたうえで物事を決め、さらに市民の皆様にもきちんと説明する。私が市長になるときに「3つの方法論」ということで、挙げさせていただきました。とくにコミュニケーションは、これから非常に重要になってくるのだと思います。

福田:コミュニケーションは一方的なものではなくて、.....。



特別対談:大西秀人-3

●認証で得たノウハウを改善に活かしたい



福田:双方向のコミュニケーションというお話がありましたが、このたび、UCDA認証を取得された納税通知書は、まさに市民の皆さんの「わかりにくい」という声を受けて改善されたのですね。

大西:今回の取り組みは、平成22年度から段階的に行っているシステム最適化計画の一環でもあります。これは、全庁的な情報システムの最適化を図り、業務の簡素・効率化や情報システム経費の削減・抑制を目指すというもの

です。そこで、税関係の帳票印刷業務を外注することになったのを機に、従来の帳票を見直しました。その際、職員がデザインを考えるには限界があるため、帳票印刷業務の委託先業者にデザイン見直しを依頼し、さらに、そのデザインは第三者が見てもわかりやすいレベルに達しているという、いわば「お墨付き」を受けたほうがいいのでは、となったときに、UCDAさんの存在を知り、認証取得に至ったわけです。これまで帳票類は、記載してあれば伝えたことになっていたんですが、それでは通用しなくなりました。わかりやすいかたちで示して、市民の皆さんにご理解いただいて、それに対する意見には耳を傾けて反映させていかなくてははいけない。帳票類の見やすさ・わかりやすさ・伝わりやすさについては、やっとなってきたという感じで、もっと前から取り組むべきものだったと思うんです。

福田:UCDA認証取得は、自治体としては初めてということで、市長の会見があった日は、我々にもマスコミから問い合わせが入りました。

大西:どこの自治体でもとっくに取り組んでいると思っていたので、初めてというのは驚きました。ただ、ユニバーサルデザインについては、何年か前から各自治体で取り組んでいますよね。

福田:コミュニケーションの部分での我々の取り組みが、まだ伝わっていないのかもしれませんが。

大西:行政の側も、どちらかというと、ハード的なまちづくりの観点からのユニバーサルデザインが中心でしたからね。

福田:納税通知書は、各自治体で違うものでしょうか。

大西:固定資産税のように条例で決めれば多少は税率を上乗せできたり、というものはありますけど、基本的には記載内容はほとんど一緒です。総務省の規則で標準的な様式が決められていますが、様式そのものは各自治体で決めていますので、ちょっとした違いはあります。

福田:納税通知書以外の帳票類の改善は、いかがですか。

大西:今回は、150種類ほどある税調票のうち、代表的な市・県民税納税通知書と固定資産税納税通知書について取り組みましたが、他の書類に関しても、今回のノウハウを活かして改善していきたいと思えます。また、次の取り組みとしては、住民票の請求書類などが枚数も非常に多く、しかも市民の皆様が直接、市民課でやり取りするものですので、ぜひとも早くこのノウハウを取り入れたいですね。それから、紙の帳票の見やすさも大事ですけど、それ以上に窓口での言葉のやり取りですね。職員のコミュニケーション能力をいかに高めていけるかが、最も重要だと感じてい



ます。

福田:最後に、UCDAの活動に対して、ご意見いただけますでしょうか。

大西:まさに世の中で必要とされているユニバーサルデザインのなかでも、コミュニケーションデザインの活動としておられるので、ぜひプロとしてノウハウをきちんと培っていただきたい。様々な自治体で活動していましたが、他の自治体でも必要とされると思いますので、活動を広げていただきたいと思っています。先ほど申し上げましたように、納税通知書以外でも、今回の認証取得で得たノウハウや考え方を活用して、市民と市民にわかりやすく、市民のためになる行政を目指したいと考えております。今後とも、ご期待いただければと思っております。

福田:これからもコミュニケーションを「わかりやすく」していくための活動を推進していきます。よろしくお願いいたします。

≥【参考】高松市報道発表資料

いいね!

21

ツイート

堅 Hatena

著 Google+





サンポート高松

高松市総務局情報政策課

課長

外村 稔哉

Toshiya Sotomura

〒760-8571

高松市番町一丁目8番15号

TEL 087-839-2170

FAX 087-839-2169

E-mail

高松市 財政局
税務部 市民税課

課長補佐 太田 耕司

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

TEL:(087)839-2233

FAX:(087)839-2230

E-mail:



さぬきうどん

高松市 財政局
税務部 資産税課

課長補佐

側瀬 充洋

Gawase Mitsuhiro

〒760-8571

香川県高松市番町一丁目8番15号

TEL 087-839-2244

FAX 087-839-2230

E-mail

報 告 書

若者の投票率向上の取り組みについて

松山市の若年者の投票率は19パーセントと低下の一途であった。

若年層を中心に低下する投票率、その問題を解決するために松山市選挙管理委員会は選挙啓発の原点に立ち返り、見直しをした結果、若年層特に投票率の低い二十代前半にターゲットを絞り込み模索し始めた。そこで見出したのが若者が集積する場所に投票所を設けることから利便性を徹底的に追及する、つまり大学内期日前投票所を設置し、学生自身が広報活動を行う学生支援スタッフ「選挙コンシェルジュ」とともに若年層の投票率向上を狙った活動である。松山市選挙管理委員会では学生8人を「選挙コンシェルジュ」として認定し、若者の斬新な意見をキャンパス投票所運営や広報活動などに取り入れることにした。主な役割は1、「選挙公報の活用」2、「大学の期日前投票所」3、「口コミの力を活用」である。

1として効果的な設置場所の検討。配布方法の検討。

2として便利、手軽さをPR。興味を引く投票所。投票の方法。

3としてSNSでの投票呼びかけ。街頭啓発。選挙CM。若者のための出前講座。

以上3つの役割として様々な活動の情報発信を通し、投票までの道のりをイメージしている。特に学生が一番の憩いの場である学生食堂では「選挙カフェ」とみたくて、候補者の政見や経歴などを記した選挙公報（ちなみにその存在を知らない学生の割合は約4割といわれている）を置き、食事をしながら、お茶をしながら選挙公報を読める場（シチュエーション）を提供している。その結果として、選挙公報に目を通した割合が19%から39%に上昇。さらに選挙公報の存在を知らないが37%から8%に減少した結果が出ている。その効力が発揮しているのも現実である。大学で選挙啓発の授業や学生祭での模擬投票などを通して話題性を上げパブリシティを活用することで、メインターゲットである若者だけではなく全年代への啓発効果向上を狙うものとしている。

このような取り組みの効果は松山市内の大学キャンパス投票所の利用者数が平成26年、市長選で1262人、3人に1人がキャンパス投票所を利用しその効果を十分に示す結果に表れており、本年導入の18歳選挙権から捉えると更に利用者が増え、投票率の向上が期待される。

今回の松山市の取り組みから見えてきたことは、若者を投票行動に繋げるためのキーワードは「参加」ではなく「参画」でないかということである。

郡山市内の大学が投票率や投票者数を競え合うような環境、キャンパス投票所とそれを核とした活動を進めていくことが出来るなら、それは若年層の投票率向上への大きなステップであると感じた。

文責：創風会 大木 進



松山市選挙管理委員会 事務局

事務局長 郷田正俊

〒790-0003 松山市三番町6丁目6-1
Tel(089)948-6618 Fax(089)934-1811
E-mail: [REDACTED]



松山市選挙管理委員会
大隅 哲平
OOSUMI TEPPEI
TEL 089 - 948 - 6619
Mail [REDACTED]p
松山市選挙管理委員会 Facebook ページ
<https://www.facebook.com/matsuyamasenkan>



若者と考える 投票率向上プラン

2016.4.20

松山市選挙管理委員会事務局

主任 大隅 哲平

第1章 取り組み概要

選挙啓発手法に 限界を感じていた。

松山市も他の市町村と同様に、若年者の投票率が低下の一途でした。
そこで、選挙啓発の原点に立ち返り、見直してみました。
そして、気づいたのは総花的であったということです。
ひたすら執行年月日と選挙名をアピールする。
しかも、対象を絞らず、どの世代に対しても通じるやり方でした。
しかし、このことが返って災いしているのではないかと思います。

2

人はなぜ投票する？

投票行動について 〈ライカーモデル〉 $R = P \times B + D - C$

- R > 0 ならば有権者は投票に行く
- R . . . 有権者の利得 (Reward)
- P . . . 自分の投票行動が選挙結果に影響を与える確率 (Possibility)
- B . . . 各選択肢がもたらすと期待される効用の差 (Benefit)
- D . . . 投票しなければならないという義務感など (Democratic value, Duty)
- C . . . 投票参加にかかる労力や費用 (Cost)

3

報告書

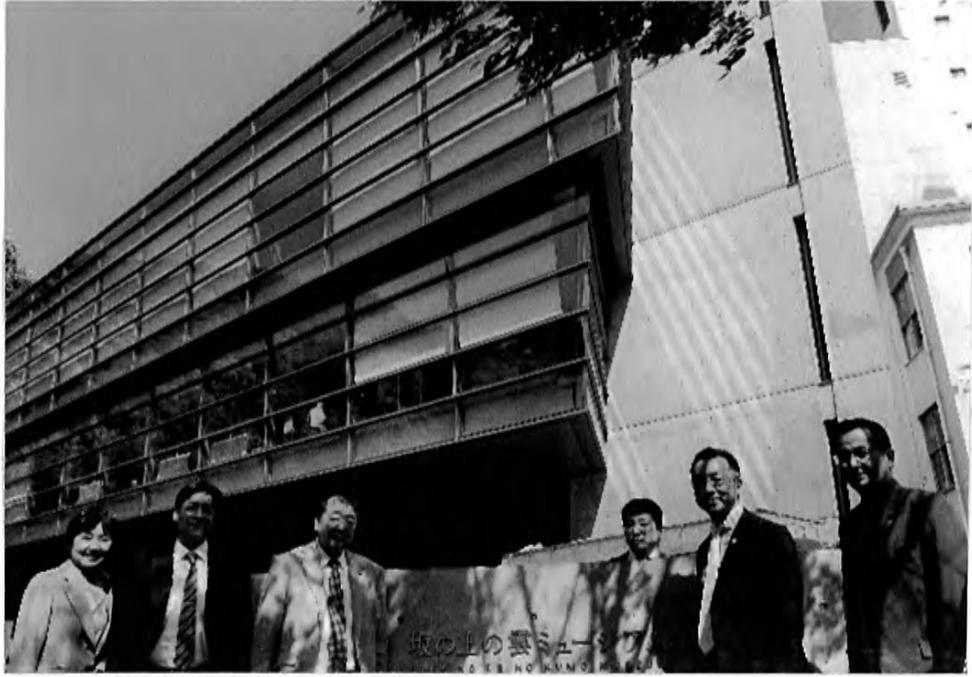
松山市、坂の上の雲ミュージアムを訪問して

坂の上の雲ミュージアムの役割として、坂の上の雲ミュージアムは、松山のまち全体をフィールドミュージアムとする構想の一角を担う施設として創設された。その主要な目的は、松山をより魅力的なまちにする諸活動の中核的な役割をはたすことにある。より魅力的なまちとは、住み心地がよく、さまざまな発見を楽しめるところを意味する。豊かな水と緑にいろどられたまちなかをゆったりと散策でき、ゆっくりとくつろいだ至福の時間を満喫できれば、まちの魅力はさらに増すだろう。

このミュージアムの基本理念は、司馬遼太郎の長大な作品「坂の上の雲」にもとづくものである。「坂の上の雲」において、司馬は正岡子規、秋山好古、真之の松山出身の三人の主人公を中心としながら、日本における近代国家の形成をおおきな時代の流れのなかでえがいた。坂の上の雲ミュージアムにおいては、司馬作品のメッセージに耳をかたむけると同時に、過去から現在、未来に至る時の流れについてそれぞれの立場から思索を深める場としての機能をはたすことが期待されている。

坂の上の雲ミュージアムにおおくの人びとがつどい、過去から未来へむかう時の流れについて思索を深め、それぞれが立脚する立場をよりよいものとする活動に直結する循環運動が生成すれば、ミュージアム創設の目的はほぼ達成されることになるだろう。よりよいかたちの循環運動がはじまり、松山のまちが魅力的な相貌をそなえる方向にすすむことを望んでいる。と坂の上の雲ミュージアム松原館長の挨拶文として記載されているが、実際この施設を視察してみて、2Fから三角形を描くスロープでつながれた展示室が4Fまで続いているが、各フロアを見学するとテーマが明確になっており、「坂の上の雲」とその時代背景が年表や資料でわかりやすく、見やすく展示され、また明治時代に関わる書籍も紹介されていた。館長の言葉にもあるように、この施設は松山をより魅力的なまちにする諸活動の中核的な役割をはたすことにあるとしているが、「坂の上の雲」という作品を通じ魅力的なまちづくりの一旦を担う素晴らしい施設だと感じた。

(文責：創風会 佐藤栄作)



坂の上の雲ミュージアム

SAKA NO UE NO KUMO MUSEUM

ごあいさつ

坂の上の雲ミュージアムは、松山のまち全体をフィールドミュージアムとする構想の一角を担う施設である。フィールドミュージアム構想は、松山がよりよいまちとして発展する道を歩むことを目指している。

このミュージアムの基盤となる司馬遼太郎の作品は、日本における近代国家の形成を大きな時代の流れのなかで描いたものだ。本ミュージアムにおいては、司馬作品に耳をかたむけると同時に、この場につどう人びとが時の流れについての再考を通じて、未来にむけて果敢にすすむ思索を深める道がひらけてくるだろう。

坂の上の雲ミュージアム館長 松原 正毅

坂の上の雲ミュージアム

SAKA NO UE NO KUMO MUSEUM

小説「坂の上の雲」

司馬遼太郎さんが40代のはじめ頃までを費やして完成させた作品。松山出身の正岡子規、秋山好古、真之の兄弟を中心に多くの人物を登場させながら近代国家をめざす明治の日本が描かれています。初めての国民意識のなかで一定の資格さえ取れば博士にも官吏にも軍人にもなることができた時代、子規は新聞記者となり、近代俳句、短歌、文章の革新に力を注ぎます。一方、好古は陸軍で草創期の騎兵を行い、真之は海軍における近代戦術の基礎を確立、ともに日露戦争が勃発する激動期を駆け抜けていきます。司馬さんはこの長編作品の主人公とした主題は日本人とはなにかということであり、それも、この作品の登場人物たちがおかれている条件下で考えてみたかった」と言っています。今の時代を生きる我々に多くの示唆を与えてくれるでしょう。

産経新聞刊行（1968年4月22日～1972年8月4日）文芸春秋刊



司馬遼太郎

1924年～1996年、大阪市生まれ。大阪外国語学校（現大阪大学外国語学部）文学部卒業。1948年産経新聞社に入社。1960年『嵐の城』で第42回直木賞受賞。代表的な作品に『鳥羽のゆく』『国盗り物語』『空海の風景』『英の花の沖』『親潮侯風録』など多数。その他に『街道をゆく』『風塵抄』『この国のかたち』などの紀行、エッセイも多し。1993年、文化勲章受章。命日の2月12日は、『英の花鳥』と呼ばれる。



正岡 子規

1867～1902



三畳一間の子規の書斎
子規が小学校を卒業する明治12年を境に増築された勉強部屋。子規はこの部屋を「書斎」と呼び、雑誌や新聞づくりに使った。「坂の上の雲」では、子規が書斎を家賃払いで自分の書斎を自慢する様子が描かれている。米広町の正宗寺境内に子規堂として復元。

西条市

12歳教育推進事業について

西条市は、合併により平成16年に市政施行された、人口112千人の地方都市であり、東日本大震災以後、相馬市と友好関係を築き毎年復興状況の視察を実施している。

西条市においては、平成16年の台風災害を教訓に防災対策に力を入れており、今後想定されている「南海トラフ巨大地震」「活断層（川上・小松断層）による地震」「ゲリラ豪雨」などに対する取り組みを実施している。

「死ぬな！ 逃げろ！ 助けろ！」をキーワードとして、災害に強い“自治防災都市”を目指している。

- ① 実践防災計画事業
- ② 12歳教育推進事業
- ③ 木製都市構想事業
- ④ 防災一般事業

を大きな柱としており、今回は②12歳教育推進事業をメインに視察した。この事業は平成18年度から実施しており、10年目を迎える。

対象 小学6年生

なぜ12歳か ・自ら考え行動できる年齢である。 ・「子どもは災害弱者」ではあるが、「防災の担い手になり得るだろう」との発想 ・小学校最高学年の節目となる12歳の児童に、防災力を身に付けさせることによって、将来の西条市を担うリーダー育成に繋がる。

目的として

・小学校の集大成として、防災を切り口に広く社会に目を向けさせ、各種体験活動を通して防災に関する知識・技能、より確かな社会性を身に付けさせる。

・市内25小学校の代表児童が一堂に会し、各種体験活動や意見交換を行うことにより、将来の西条市を担う若者（リーダー）の育成を図る。

夏休みを利用して、各校の代表による「子ども防災サミット」と夏休みリーダー研修（キャンプ）を実施し、その内容を各学校においてさまざまな取り組みを行い、12月頃市内6年生全員による「子ども防災サミット（第2回）」を行うこととしている。

第2回目のサミット（意見交換）では、「自ら実践できる防災対策をつかむ」ことを目的に、正しい情報を知り、たくさんの人に伝える。備えをする意識をも

ち、安全な行動が取れる(自助力)をつけ、自分の命を守り抜くことを確認する。

この12歳教育は、国連国際戦略事例集「地方自治体と災害リスクの軽減」に国際的な評価を得て、韓国で行われた「第4回アジア防災閣僚会議での事例発表を行ってきた。

また、JICA 草の根技術協力事業「フエ市(ベトナム)における防災教育プログラムの開発と実践」を提案受託し、西条市の防災事業が国際貢献の場へと活動を広げている。

この視察から見えてきたことは、何事においても人を育てることは、時間と手間がかかることである。毎年小学6年生約1000名がこの教育を受けることで、10年後成人を迎え地域のリーダーとなる人材が増えてくるということは、現代の社会において心強い限りである。

市民全員が主役となり、災害弱者が助かる仕組みを市民がつくりあげ、災害に強い地域社会をつくるためにも、この取り組みはすばらしいと感じた。

平成16年の台風災害からの復旧・復興やその後の防災事業の過程を後世に引き継ぐため「30年後の君たちへ」という本を小学6年生に配布し、次の世代にも引き継いでほしいというメッセージが締めくくりとしてある。

本市においても、人を育てる意義をもっと感じてほしいと願わずにはられない。

(文責 : 創風会 浜津 和子)



西条市教育委員会 指導部
学校教育課 副課長兼学務係長

安 倍 和 紀
abe kazunori

〒793-8601
愛媛県西条市明屋敷164番地
TEL (0897)56-5151(内線5320)
FAX (0897)52-1210
E-mail: 



愛媛県西条市議会事務局

議事課議事係 副主査

村上 剛

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地
電話 (0897) 521126
FAX (0897) 521126



西条市市民安全部

副部長兼危機管理課長

日野 徳久

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地
TEL (0897) 56-5151 代表
(内線3111)
(0897) 52-1391 直通
FAX (0897) 52-1725
E-mail: [REDACTED]

福島県郡山市議会

会派「創風会」の皆様

= ようこそ愛媛県西条市へ =



春季に満開「アケボノツツジ」

西日本最高峰 -石鎚山- (標高 1,982m)

石鎚山は、古くから日本七霊山の一つとして数えられる霊峰で、一帯は国定公園に指定されており、四季折々の美しい景色とともに、白骨林や高山植物などが訪れる人々をやさしく迎えてくれる。

福島県郡山市議会 行政視察 次第

日 時 : 平成 28 年 4 月 21 日 (木)
午前 9 時 30 分～
場 所 : 第 2 委員会室

○ 開 会

- 1 あいさつ 西条市議会事務局議事課副課長兼議事係長 高橋道治
福島県郡山市議会 会派 創風会

- 2 内部研修 (9 : 40～11 : 00)

研修項目 12 歳教育推進事業について

説明員 市民安全部副部長兼危機管理課長 日野徳久
学校教育課副課長兼学務係長 安倍和紀

○ 閉 会